

令和6年第6回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和6年2月14日(水)			午前9時00分から 午前9時30分まで
出席者	委員	島田委員長、今井委員長職務代理、与島委員、小井委員		
	事務局	石田局長、増田次長、中野選挙法規担当係長、清水主査		
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし	
会議の結果 及び 主な発言	議案等			結果
	協議	開票管理者等の割振りについて		決定
委員長	これから令和6年第6回の定例会を開会いたします。			
	＜開票管理者等の割振りについて＞			
委員長	協議事項について、事務局から説明をお願いします。			
局長	<p>「開票管理者等の割振りについて」の資料をご覧ください。 今後執行される選挙における開票管理者等の割振りについての協議事項となります。</p> <p>表中の二重丸が選挙長または開票管理者、丸が職務代理者を表しています。従来は職務代理を行った方が次の選挙の選挙長または開票管理者を担っていただいております。しかし、その流れを踏襲すると令和7年に任期満了を迎える衆議院議員選挙の際に、1名の方が東京都第8区の職務代理者と東京都第27区の開票管理者を同時に担うこととなり、不都合が生じます。そこで、選挙長または開票管理者と職務代理者を従来とは異なる割振り方でご提案いたします。</p> <p>具体的な割振り案は、別紙1をご覧ください。</p> <p>直近で予定されている選挙のすべてが任期満了で執行された場合には、東京都知事選挙の開票管理者を島田委員長、職務代理者を与島委員、東京都議会議員選挙の選挙長を今井委員長職務代理、職務代理者を小井委員と以下、表のとおり順番に割振っています。</p> <p>また、衆議院の解散等による突発的な選挙が執行される場合、例えば東京都知事選挙執行後に、衆議院議員選挙が行われる場合の割振りは、東京都知事選挙の開票管理者を島田委員長、職務代理者を与島委員、衆議院議員選挙の東京都第8区の選挙長を今井委員長職務代理、職務代理者を小井委員、衆議院議員選挙の東京都第27区の開票管理者を与島委員、職務代理者を島田委員長に担っていただくというように、選挙ごとに担任を決めるのではなく、事前に順番を決めておくことを提案します。</p> <p>以上、協議事項の説明となります。</p>			
委員長	<p>ありがとうございました。委員の皆様、ご意見やご質問はありませんか。</p> <p>衆議院議員選挙と参議院議員選挙が同日に行われる場合の割振りはどうになりますか。</p>			

局長	衆議院議員選挙の東京都第8区の選挙長と参議院議員選挙の開票管理者を兼ねる方が1名、衆議院議員選挙の東京都第8区の職務代理者と参議院議員選挙の職務代理者を兼ねる方が1名、衆議院議員選挙の東京都第27区の開票管理者が1名、衆議院議員選挙の東京都第27区の職務代理者が1名の計4名を割振ることとなります。
委員長	開票所毎に選挙長または開票管理者や職務代理者が必要ということですね。
局長	その通りです。
委員長	それでは、開票管理者等の割振りについては、事務局案のとおりでよろしいですか。
一同	異議なし。
	<その他>
委員長	本日の予定されている協議事項は終了しましたが、その他にございますか。
局長	<p>令和6年第1回杉並区議会定例会における2月27日の総務財政委員会において、東京都知事選挙の日程等についての報告を行いますので、そこで報告する内容を選挙管理委員の皆様にお伝えいたします。</p> <p>令和6年7月30日任期満了による東京都知事選挙について、東京都選挙管理委員会は、告示日を令和6年6月20日、選挙期日を令和6年7月7日と決定しました。このことはすでに新聞等でも報道されております。</p> <p>杉並区における期日前投票期間については、本庁舎においては令和6年6月21日から7月6日まで、出先施設においては令和6年6月30日から7月6日までとなります。</p> <p>次に、投票所の変更等について、2点報告があります。</p> <p>1点目は、第15投票所の変更です。</p> <p>大規模改修工事により休館中であった、セシオン杉並が利用できることになったため、休館中に第15投票所の代替施設として使用していた堀ノ内東児童館からセシオン杉並に投票所を変更します。</p> <p>2点目は、和田区民集会所の今後の活用についてです。</p> <p>セシオン杉並の利用再開に伴い、従前どおりセシオン杉並を期日前投票所として使用することになりますが、セシオン杉並の休館中に代替投票所として使用していた和田区民集会所については、今後も期日前投票所として活用します。</p> <p>このことから、これまで14箇所であった期日前投票所が1箇所増えて15箇所となります。</p> <p>以上、総務財政委員会における東京都知事選挙の日程等についての説明となります。</p>
委員長	期日前投票の正式な読み方は、「きじつぜん」か「きじつまえ」か、どちらですか。
局長	法令用語としては、「きじつぜん」が正式な読み方となります。
委員長	その他はございますか。
局長	本日の朝日新聞・東京新聞・毎日新聞において、昨年執行の杉並区議会議員選挙の選挙公報にトランスジェンダーの人を差別する内容のイラストを掲載して人権を侵害したとして、区民3名が、当該イラストを選挙公報に掲載した区議と杉並区選挙管理委員会を相手取り、東京法務局に人権侵犯の被害を、東京

	弁護士会に人権救済を申し立てたと報道されました。昨日、マスコミから取材を受けましたが、我々の手元には申立書等がありませんので詳細はわかりかねます、と回答しております。
委員長	その他はございますか。
局長	特にありません。
委員長	では、最後に今後の予定等について確認をお願いします。
局長	次回の第7回の定例会は、2月21日の水曜日に行います。内容は、特選連・全選連等会議日程についての報告事項が予定されております。 (議題書に沿って、2月14日以降の日程を確認。)
委員長	その他、ご意見、ご質問などありませんか。無いようでしたら本日の委員会を終了します。